



CONTENTS

■巻頭言 ポスト・トゥルースの時代、研究者の立ち位置を捉え直すべき時	1
■第14回優秀論文賞	4
■第9回欧州東南アジア学会 (EuroSEAS) 参加記	4
■2017年度春季大会参加記	5
■国際シンポジウム (開催校主催) カンボジア大規模アンケート調査報告: ドル化から見える政治・経済の実相	15
■国際シンポジウム (櫻山セミナー) データアーカイブとアジア研究 Development of Data Archive and Its Impact on Asian Studies	15
■2017年度秋季大会のお知らせ	16
■定例研究会の開催状況について	16
■入・退・休会者	17
■編集後記	18

巻頭言 ポスト・トゥルースの時代、研究者の立ち位置を捉え直すべき時

東京大学 阿古智子

今年の夏休みは、久しぶりに中国に行かなかつた。何よりもまず、心身を休ませたかったからだ。

昨年5月に、2回目で5年間の中国駐在を終えた夫が帰国するまで、私は休みになるたびに子連れで中国に行った。息子に会いたいという夫の希望に応えるためだったが、中国への出張なら子連れでも動きやすかったからでもあった。夫が駐在する北京では臨時で預かってくれる保育所があったし、夫に北京で子どもを見てもらい、地方に出張に行くこともできた。とはいえ、小さな子どもとたくさんの荷物を持って、頻繁に中国に行くのは疲れる。息子は0歳から5歳までの間に、私と20回以上中国に行ったと思う。

今年は夫が日本にいるが、息子が小学生になって初めての夏休みを迎え、親として忙しかった。毎朝、学童に行く息子とホームステイしている留学生の弁当を作った。息子は学童には1人で歩いていけるが、野球教室や剣道教室には送っていかなければならない。学校の宿題や自由研究をさせるのにも手がかかった。小学校でPTAの委員を引き受け、「夏休みわくわく教室」では、中国のお菓子を子どもたちと一緒に作り、小麦や米を使う食べ物の文化について教えた。自分の仕事は山積みで、新学期までに書き終えるべき原稿もたまっていた。

とはいえ、行こうと思えば行けただろう。夫も日本にいるのだから、子どもは彼に任せられる。科研の調査もしたい。いくつか候補地があり、問い合わせもしていた。でも、結局は行かなかつた。

Facebookで同業者が中国からの報告を写真付きで掲載しているのを見て、胸が高鳴り、後悔の念に駆られる。「私もやっぱり行くべきだっただろうか…」そして考え直す。「いや、行ってもやりたいことができるのか」「党大会後に落ち着いていけばよい」

しばらく中国に行かない私に、「ブラックリストに載っているのでしょうか」と冗談半分で言ったり、「注意してね」と心配したりしてくれる人もいる。心遣いをありがたく思うものの、「そのような言い方はして欲しくない」という気持ちも湧いてくる。未確認の情報や噂をもとに不安や懸念が広がっていくと、必要以上に自らの行動や思考を制御する人が増え、「自己検閲」が広がるからだ。

昨今、アジア政経学会の会員でもある研究者が中国で失踪し、その後、長期間にわたって拘束されており、中国での調査・研究における安全確保に不安の声が上がっている。このような状況を考えれば、互いに情報を交換し合い、注意し合うことは重要だ。だが、不安や心配が過度に増幅し、浸透していく「自己検閲」が学術界に、そして社会に与える負の影響

に、我々はもう少し敏感になるべきではないか。

「検閲」というのは言い過ぎかもしれないが、私たちは多くの不安材料を抱えて研究する中でさまざまな調整を行っているし、そうせざるを得ない状況に追い込まれている。昨年9月、私は7人の日本人と1人の中国人と共に、湖南省の農村でじん肺病の患者たちに話を聞いている最中に、警察や役人に取り囲まれ、その後、近くにあった地方政府の建物で取り調べを受けた。取り調べの理由は、私たちが観光ビザで「取材活動」を行ったことにあるという。報道ビザ（Jビザ）を取るか、地方で活動する時は、政府を通して活動のアレンジを行うようにとアドバイスを受けた。

日本国籍をもつ者は、観光、業務、親族訪問、通過を目的とし、滞在期間が15日以内であれば、ビザなしで中国に入国することが認められている。日本人研究者が学術的な活動を行うのにビザは必要ないと考えられるが、中国当局は、外国人が政府に不満を持つ人々や深刻な問題を抱える地域を調査することを警戒している。中国で調査がしづらいという話は、他の研究者からも度々聞く。某研究者は「知人を通じて農村調査をアレンジしたが、村の入口まで来て入れてもらえず、“調査はやめて欲しい”と断られた」と言っていた。

* * *

私が中国研究を始めたばかりの頃に参加した調査は、日本人で大挙して、地元政府が手配した場所をまわることがほとんどだった。現地に到着すると、役人たちとの宴会が続いた。調査を許可してもらい、統計データや政策文書を入手するために、役人たちとの付き合いは不可欠だ。党や政府の各部門がどのような機能を果たしているのかも理解したい。しかし、私のように社会の動きを見ようとしている研究者にとって、常に政府の関係者がお目付役のようについてまわる調査は、嫌でたまらなかった。目を皿のようにして政策文書の行間を読んでも、本当に見たいものが見えてこなかった。政策文書は時に、プロパガンダの道具のように映る。政府は政策文書で、実際には実現が難しい政策を、あたかも容易に実現できるかのように表現することがあるからだ。

やがて私は、中国人の記者や研究者、民間団体の取材や活動に同行させてもらう形で、農家に泊まらせてもらったりして、調査を行うようになった。風呂がなくても、トイレが蠅だらけでも、農民たちと

ともに暮らす中で見えてくる世界は新鮮だった。役人による補助金の流用や税の取り立てがひどかった内蒙古の農村で、農民たちが自らの惨状を中国人記者に訴える姿を見て、私は今まで、中国社会の何を調査していたのかと悔いた。

ソーシャルメディアの時代に入ると、社会のさまざまな階層の人々の声が、微博（中国版ツイッター）や微信（中国版LINE）を通して聞こえるようになった。情報量は飛躍的に増大し、情報ルートは多元化した。しかし今度は、ノンストップで流される大量の情報の中で、事実を、実態を捉えることが難しくなった。

2016年は、イギリスのEU離脱の是非を問う国民投票やアメリカ大統領選挙に関連して、「ポスト・トゥルース」（post-truth）という言葉が使われた。直訳すると、「客観的な事実や真実が重視されない」という意味で、感情に訴える個人的な主張が横行し、事実に基づく意見や反論が無視されたり、事実が歪められたりする傾向を表している。政治社会学者の津田正太郎はブログで、「ポスト事実の時代とは、旧時代的なプロパガンダへの回帰だとも考えられる」と指摘している。技術的に洗練されたプロパガンダでは、全くの虚偽情報ではなく、事実の一つの側面だけを流す手法が重視されるが、責任主体が曖昧なウェブメディアを主な舞台とするポスト事実の時代では、嘘でも敵の悪いイメージを流せばよい、というようなあからさまな旧式のプロパガンダへの回帰が見られるという（「ポスト事実の時代をいかに越えるか」『擬似環境の向こう側』2017年1月4日）。

* * *

社会的弱者を支援する人権派弁護士が「国家政権転覆罪」などの罪で次々に逮捕されている。私も調査で世話になり、長年家族ぐるみで仲良くしている弁護士たちがそこに含まれている。共産党青年団の微博は、そのうちの1人についてアニメーションを使った動画をつくり、弁護士がいかにあくどいかを、子どもに聞かせるかのようにわかりやすく解説した。表では「人権派」の看板をつけ、裏では海外の資金を使って社会を混乱させようとしていた、他人の身分証で汽車の切符を買い、多数のクレジットカードや携帯電話を所有していたのだと。今年になってこの弁護士の第一回目の公判が行われた。検察官の朗読する起訴状に対して弁護士が「間違いな

い」と答える場面が、その日のうちに裁判所の微博を通じて発信された。弁護士は「罪を認めた」として。

被告となった弁護士は自ら選んだ弁護人と一度も接見できないまま、公判の日を迎えた。当局側は弁護士と相談することもなく、新たな弁護人を選んでいた。公判の日、傍聴席には弁護士の家族や友人は1人もおらず、代わりに弁護士と何のゆかりもない人が席を埋め尽くした。ネットユーザーは、「あれは自分の知っている“便衣”（平服で巡回や取り締まりを行う警察）だ！」と投稿した。

罪状の中には他人の身分証を使ったことも書かれていた。中国では、汽車の切符を買うにも、本人確認のために身分証情報を登録しなければならない。当局にマークされている弁護士は、自分の身分証で切符を買えなかった。だから、違法行為だとわかっていながらも弟の身分証を使っていた。しかし、何をもって彼が、「政権を転覆させようとした」と言えるのだろうか。

妻と子どもはアメリカに亡命したが、弁護士は中国にとどまることを選んだ。法的支援を必要とする人が中国にいるのだからと。自分は中国を変える力になりたいのだと。彼は日常的に尾行され、脅迫されていた。その上、どこに転居しても大家に圧力がかかり、追い出された。毎日知人や友人の家を転々とし、家族とも離ればなれで、精神状態は最悪だったにちがいない。それでも、他の拘束されている弁護士やその家族を支援するために、日々奔走していた。私が息子を連れて会いに行くと、いつも愛おしそうに息子を抱いてくれた。子どもを見る弁護士のやさしい目が私の記憶に焼き付いている。アメリカにいる自分の子どもに、想いを来していたのかも知れない。

弁護士の公判が行われる前の週には、河南省にいる弁護士の父母、妹とその子どもたちが突然、行方不明になった。あとから父母は裁判所のある市に連れて行かれ、息子に会っていたことがわかった。彼らは息子を説得するよう諭されたのだろうか。いや、脅されたのかもしれない。何もしていない家族の自由まで奪う必要があるのだろうか。弁護士の家族にメディアの取材を受けさせたくなかったのだろうか。

* * *

どのような容疑がかかっている、人はみな、公正な裁判を受ける権利があるはずだ。中国政府のこ

のような対応は批判されてしかるべきだが、批判するために、ここでこの事例を引き出したのではない。情報の出し方によって、問題や事件、人物の描かれ方が異なることを強調したいのだ。

香港大学の博士課程に在籍していた時、参与観察を主な研究手法とするエスノグラフィーを教授してくれた指導教官が言っていた。「Fact, truth, realityって違うのだよ」と。机に置いてあるりんごを見て、「1つりんごがある」ことは「事実」(fact)として確認できる。「真実」(truth)や「現実」(reality)の描かれ方は多様だ。りんごが赤く見えるか、丸く見えるか、美味しそうに見えるかは人によって違う。「誰かが悪い意図をもってりんごを置いている」とコンテクストを作っていくことだってできる。だから、エスノグラフィーのような質的研究は、量的研究とは違い、「再現性」を確保するのは容易ではない。だからこそ、研究者と研究対象の関係性、データを入力した時期や経緯を詳細に記録し、あとから検証や確認が可能ないようにフィールドノートを残しておく。多元的な視野から、複数の方法を用い、多くの人間が関わる形でデータを収集・分析するトライアンギュレーションの手法も重要になってくる。

先に述べた弁護士の処遇について、彼とその家族をよく知る自分としては、理不尽極まりない気がする。しかし、政権の安定を第一と考える中国政府にとってみれば、ソーシャルメディアを頻繁に使い、拘束された弁護士の支援を呼びかけていた彼は、「危険分子」そのものに映る。誰が、どのような観点から、どのような意図をもって情報を流しているのか、それによって、誰に対して、どのようなイメージを与えているのかを冷静に見なければならぬ。

不安が増幅される時、そして、戦争の時代、社会には誇張された情報やデマが溢れていく。ポスト・トゥルースの時代に入り、フェイクニュースの市場さえ拡大している。中国では、「非主流の価値観をもって」という理由で大学教授が解雇され、ケンブリッジ大学出版局が中国の検閲ルールの受け入れを強要された。学問の自由が脅かされ、言論統制が厳しくなる中、開放的な討議の空間はますます縮小している。民主主義国家においても、専門的な知識や幅広い情報を基に、冷静に議論することが難しくなっている。

今こそ、我々研究者はその使命、立ち位置を真摯に捉え直すべきではないだろうか。

第14回優秀論文賞

慶應大学 高橋伸夫

(第14回受賞作 該当なし)

優秀論文賞選考委員会(高橋伸夫委員長ほか6名)は、『アジア研究』第62巻第1号から第62巻第4号に掲載された論文・研究ノート・特集論文のうち、

若手研究者のものを対象として、2017年4月に1ヶ月をかけて選考を行った。検討の結果、全員一致で「該当作なし」との結論にいたった。

第9回欧州東南アジア学会(EuroSEAS)参加記

大阪市立大学 永井史男

2017年8月半ば、英国のオクスフォード大学で第9回欧州東南アジア学会(European Association for Southeast Asian Studies; EuroSEAS)が開かれた。名称通り、本学会は欧州の東南アジア研究者が協力して運営しているもので、1992年に設立された。同学会のホームページ(<http://www.euroseas.org/>)によれば、対象領域は社会科学・人文科学で、考古学、経済学、人類学、言語学、美術史、文学、演劇学、宗教学となっている。過去の大会開催地は、レイデン(1995)、ハンブルク(1998)、ロンドン(2001)、パリ(2004)、ナポリ(2007)、ヨーテボリ(2010)、リスボン(2013)、ウィーン(2015)と欧州主要都市を回っている。学会理事には植民地旧宗主国をはじめ、北欧や中東、ロシアの研究者も名を連ねている。

筆者は十数年前にオクスフォード大学で客員研究員を務めたことがあり、偶然この研究大会の開催を知った。そこで、ダメ元で企画パネルに応募したところ報告の機会に恵まれた。アジア政経学会を代表しての参加ではないが、興味深い話も垣間見たので、私見も交え大会の様子をお伝えしたい。

大会は8月16日～18日まで3日間開催された。煩雑を避けるため前日夕方から受付が始まり、初日9時から早速、10前後の小部屋に分かれてセッションが一斉に始まった。1つのセッションあたり1時間半、お昼を挟んで午前・午後それぞれ2セッションが配置された。企画立案者、司会、複数の報告者、討論者が登壇し、フロアの見聞も踏まえて報告者がリスponsするという具合である。私の印象では、政治学、社会学、宗教学、国際関係、歴史学分野のセッションが多かったように思う。アジア政経学会と比べると経済学や経営学の報告が少ない。参加者数は目算で500名程度であろうか。東南アジア出身の研究者や欧州の大学院で勉強を続ける博士課程学

生も少なからずいた。豪州からの参加者も目立った。日本人参加者は10名前後と思われる。

筆者は「東南アジアのローカル・ガバナンス」というパネルに参加した。報告希望者が多かったため、午前中2つのセッションが連続して組まれた。オランダのインドネシア研究者Jacqueline Velが企画し、タイ人、ミャンマー人、ドイツ人、インドネシア人(3名)、日本人の順に報告があった。英文ペーパー(6千語)の事前提出も求められ、報告時間は15分であった。

筆者は2013～14年にかけてタイで実施した自治体エリート・サーヴェイの分析結果を報告した(ペーパーは関東学院大学の籠谷和弘氏との共著)。欧州での地方自治や地方政治に関する研究はインドネシアやフィリピンが中心のようで、タイに関する量的研究は珍しかったようで反応はよかった。聴衆が多かったのはミャンマー人の報告で、同国に関する関心の高さを感じた。

筆者が他に聴講したパネルは、クライエンティリズムに関する比較研究、フィリピンとタイの脱民主主義に関する研究、タイ政治に関するラウンド・テーブル、欧州人と結婚したタイ人の社会統合に関する研究、南シナ海への中国の進出に関する研究である。全体に規模の小さなパネルが多く、全員が集まる大きな企画は初日と2日目の基調演説だけである。東南アジア全体を鳥瞰した企画が少ない印象を受けた。この年はASEAN設立50周年だったが、ASEANに対する関心もさほど大きく感じなかった。

他に興味深かったことが3つある。1つは、休憩時間が長いことである。パネルの合間に30分の休憩時間が設けられ、お茶も提供された。昼食もセット・メニューが用意されていた。研究者同士のコミュニケーションに配慮したのだろう。2つめ

は、出版に関するパネルが設けられていた。博論をこれから書こうという大学院生にとってはとても有益だったと思われる。そして3つめは、共通言語が英語なので当たり前だが、ヨーロッパ以外からの参加者も目立った点である。私が報告したセッションでは、他の3名はいずれも欧州以外の大学院で学ぶインドネシア人博士課程学生であった。企画者も討

論者も非英語圏の研究者だが、2人とも流暢な英語を使ってセッションを切り盛りしていた。英語がすべてだとは思わないが、英語での発信力やコミュニケーションが重要であることを改めて強く感じた次第である。

今回のEuroSEASは2年後のベルリンだそうである。関心のある有志は、是非ご参加あれ。

2017年度春季大会参加記

2017年度春季大会は、2017年6月24日（土）～25日（日）に一橋大学（東京都・国立市）で開催されました。以下に、各セッションの様子を、それぞれに参加された会員から紹介していただきます。

自由論題1 中国経済の実証分析

本セッションでは、中国経済の実証に関する3つの報告が行われた。

第1報告は、南川高範（環日本海経済研究所）による「需給の空間的構造を考慮したVARモデルによる遼寧省経済停滞要因の考察」であった。本報告は、中国各省の物価・産出の系列が、全国共通の傾向と省間で互いに作用しあう省に起因するショックに左右されながら推移すると仮定して、構造型多変量自己回帰（VAR）モデルと空間的自己相関係数の算出によりその特徴を明らかにする研究であった。

VARモデルにより識別された需要・供給のショックを算出し、その空間的自己相関についてそれぞれのローカルモラン統計量を計算することで、省に起因するショックのホットスポットとなっている省や、省間の需要・供給の相互作用の関係が地図上で視覚的に提示された。また近年、経済成長率が急速に鈍化した遼寧省について、自省の需要・供給と近隣他省の需要・供給のいずれが主要な変動要因であるかを特定した。

第2報告は、中兼和津次（東京大学名誉教授）と三竝康平（帝京大学）による「中国における地方過剰投資の政治経済学：省別パネルデータによる実験的分析」であった。本報告は、中国の地方投資を

「純粋に経済的に決められる部分」と「本質的に政治的動機による部分」の2つから成ると想定していた。これを実証するために、2001～2014年の省別パネルデータから地方のマクロ（加速度因子型）投資関数を推計して、地方投資をこれら2つの要素に分解し、地方レベルにおける過剰投資のメカニズムを探った。

その結果、以下の暫定的結論が得られた。すなわち地方投資の非経済的要因は；（1）当初は沿海部で強く作用したが、のちに内陸部に移動したこと、（2）制度化の高い地域ほど、また貿易の開放度の低い地域ほど、これが強く作用すること。最後に、この報告で取り上げた説明変数が地方投資を支配する多様な要因の一部でしかないことを踏まえて、当該研究を「序論的・実験的」と位置付けた。

第3報告は、范丹（西南财经大学）と伍駿騫（西南财经大学）による「農外就業、大規模経営体と農地経営権の流転：空間計量経済モデルに基づいた実証分析」であった。本報告は、農地経営権の譲渡である「流転」に着目し、中国のM市内の全域調査（2014年実施）による243村のデータから空間計量経済モデルを用いて、農外就業と規模経営体数が農地の流転に与えた影響を示した研究である。

分析の結果、（1）農地流転には空間的自己相関性が存在すること、（2）前述（1）を考量した空間ラグモデルにより、農地流転の規模に対して、①外地での農外就業比率は正の有意な影響、②地元での農外就業は負の有意な影響、③規模経営体数は明確な正の影響を与えること、（3）空間的自己相関を考慮しない回帰モデル推定量とSLM推定量と比較すると、本報告は農外就業が農地流転に与える影響を再評価できることが判明した。

自由論題2 中国とアジア太平洋地域

本セッションでは、次の2件の報告が行われた。
報告1：大嶋英一（星槎大学）「中国の海洋政策
決定過程 1988年の南シナ海における
中越海戦のケース」

報告2：張雲（新潟大学）「中国の国際システム
への戦略認知と対日政策の関連性」

討 論：益尾知佐子（九州大学）

報告1は、海洋に関する中国の政策決定過程を、南沙諸島での中越軍事衝突（1988年）を事例に分析した研究であった。問題意識として、中国と近隣諸国の間での海洋をめぐる事件が発生した際に、中国側の行動が現場の独断か中央の指導者の了解によるものか判別しづらいことがあげられた。中国の海洋政策の決定には外交部、軍、国家海洋局、農業部、沿海の地方政府が関連しているが、軍事行動の決定過程はいまだ明確ではない。

報告者は、最近の資料を元にした分析により、1988年のジョンソン南礁（中国名：赤瓜礁）での中国とベトナムの海戦に関しては、衝突を前提として軍が計画を練ったこと、中心人物は当時の中央軍事委員会副秘書長の劉華清であったこと、中央軍事委員会副主席（当時）の趙紫陽は軍事「闘争」も含め積極的であったこと、および国务院、中央軍事委員会、総参謀部、海軍、鄧小平中央軍事委員会主席（当時）、共産党の政治局常務委員会が決定に関わったことを示唆した。

報告2は、国際関係論の system effect 理論（Jervis, 1997）を用いて、中国の「対日戦略認知」の変遷を探るとともに、対日政策との関連性を解明することを目的にした研究であった。先行研究では、中国の意向（preference）を主な変数として扱う対日認知のアプローチが主流であった。これに対して本報告は、国際システムと戦略環境への認知から派生した「戦略認知」（strategic perception）が中国の対日認識に与える影響に着目している。

手法としては、国際戦略専門家を大まかに4つの流派に分類し、各グループの代表的な専門家を一名ずつ選定して、その論文、言説、講演、評論、会議録などを整理したうえで、当該専門家への直接の聞き取り調査を行っている。これらのデータをもとに、かれらの戦略環境への認知から派生した対日

「戦略認知」の変遷を分析して、2000年以降の中国の対日政策の変遷と照合した。

以上の各報告について討論者がコメントを示したうえで、フロアとの活発な質疑応答が行われた。

自由論題3 東アジアの食料・農業・土地

東京大学 川島 真

本セッションでは、戦前から戦後に亘る、満洲および内モンゴル地域の農業、牧畜、土地政策などについて三つの報告がなされ、活発な議論がおこなわれた。

第一報告・朴敬玉会員「近代間島地域における食料流通について」は、朝鮮半島に隣接する満洲の間島地域（現、延辺付近）をとりあげ、1910～30年代の同地域の農業の変容過程を分析した。そこでは、水稻などとともに大豆が重要な農産品となっていくこと、その集荷、流通では清津など朝鮮半島出身の商人が大きな役割を占めていたこと、そして間島産大豆は朝鮮で手を加えられて日本本土に移出されたこと、さらに満洲の他の地域と異なり、この地域では糧棧が大きな役割を果たしてはいることが指摘された。第二報告・那孫孟和会員「ソロン・エヴェンキの牧畜経済活動についての考察」は、内モンゴルのエヴェンキ族自治旗を取り上げ、人口増や制度変更の下に苦しむ牧民たちの生業について、ガチャー（村に相当）の家畜頭数・構造、放牧地牧草地利用、家畜の飼育技術に関する現地調査や統計分析をおこなった。その結果、牧民たちが家畜比率を市場経済の需要に合わせて調整したり、大型トラクターがその紐帯に重要な意味を持つ親族単位ジューに基づく協力関係を有する状況が指摘された。第三報告・ボヤント会員「内モンゴルにおける土地紛糾の一考察」は、2013年末から現在に至るまで、内モンゴルで頻発している、土地・生態環境をめぐる農牧民と地方政府との紛糾、争議について、事例に即した報告をおこなった。具体的には、昨今の諸制度や政府の方針が示された上で、スライドを示しながら当局によって個々の農牧民の権利が「侵害」されていく様、またその侵害のされ方の変容、そしてそれへの対応などが紛糾事例に即して指摘された。

これに対して、討論者からは次の論点が提示され

た。川島真会員からは、第一報告について、その研究史上の重要性を指摘しつつ、三井・三菱と清津などの朝鮮商の双方が特産商として有力だったとする二つの異なる説明についての解釈、また間島地域が朝鮮経済への供給市場、食糧・原料供給地だったとの説明について、大豆が最終的に朝鮮経由で日本に移出されるのなら、食糧・原料供給地とはいえないのではないかとの指摘がなされた。また、山田七絵会員からは、第二報告について、その充実した報告への評価をおこないつつ、複数の内容が一報告に入っている点、また定量分析がやや唐突であるとの指摘がなされた。統計分析についての工夫の必要性はフロアからも指摘があった。第三報告について山田会員は、本報告が紛争の現状を示した点を評価しつつ、先行研究の関係性ととも、この問題の中国全体での位置付け、内モンゴルの問題の特徴や問題の全体構造などについて明示することを求めた。これらの指摘に際して、フロアからの議論も含めて活発で充実した議論がおこなわれた。

.....
自由論題4 中国政治の動態
.....

本セッションでは、中国の政治にかかわる三つの研究報告があった。

報告1：馬嘉嘉（立教大学大学院博士課程）
「1970年代中国における腐敗と反腐敗：黒竜江省王守信横領事件をめぐる」

報告2：熊倉潤（日本学術振興会海外特別研究員）
「少数民族自治区上層部の再編過程から見た文化大革命（1966-76）」

報告3：謝志海（共愛学園前橋国際大学）・菊池真純（東京大学）

「中国政府主導のチャイナタウン建設計画に関する一考察：アラブ首長国連邦ドバイのドラゴン・マートを事例に」

討論：佐々木智弘（防衛大学校）

第1報告は、黒竜江省賓県で1979年に発生した王守信の横領事件を事例として、1970年代の中国の腐敗と反腐敗の作用を分析し、計画経済と腐敗の関係解明を試みたものである。先行研究の多くが改革開放以降を対象とするのに対して、本報告はそれ以前に発現した大規模な汚職事件を取り上げることによって、計画経済期の厳密な管理が腐敗現象を抑制

したという言説を批判的に検証した。とりわけルポルタージュ作家であった劉賓雁が当局とは異なる視点で本事件を描いて当時の国民に大きな衝撃を与えた点に着目し、劉作品をめぐる攻防から反腐敗の限界を提示した。

第2報告は、文化大革命期における少数民族エリートの変容に関する分析であった。中国大陸と台湾の先行研究、各少数民族自治区の『組織史資料』と回顧録などを用いて、本報告では以下の3種類の事例が実証された。(1)一部の少数民族エリートが文革期に打倒されず昇進を遂げた事例、(2)1969年の中共第九回党大会以降、少数民族地域で少数民族党员・幹部が増加し、無名の若い少数民族基層幹部が抜擢された事例、(3)文革期に少数民族エリートが民族自治区の党委員会の最高ポストを掌握し、文革後に異動となった事例。先行研究では文化大革命は、少数民族工作の「中斷」あるいは「破壊」と捉えられてきたが、本報告は上記の事例を通じて「破壊」を免れた面に焦点を当てることで、多面的に文革期を描き出していた。

第3報告は、中国政府の投資でドバイ（アラブ首長国連邦）に開設されたドラゴン・マートを事例に、中国の戦略的投資の特徴を考察した研究であった。ドラゴン・マートは、世界各地で自然発生した「チャイナタウン」とは異なり、砂漠の中に孤立する大型ショッピング施設として設立され、各店舗に中国人とアラブ人従業員を1対1の比率で配置している。このうち中国人従業員は施設内部に居住し、2～3年間の滞在後に帰国する者が多い。本報告は、中国とアラブ首長国連邦の政治的恩恵を示すとともに、両国間での経営規則と中国国内での従業員の派遣体制を明らかにした。さらに中国人出稼ぎ労働者の聞き取り調査に基づいて、彼らの属性、現地での生活実態、価値観、帰国後の将来設計を抽出した。以上の分析を経て本報告は、中国資本の海外進出が国際社会に与える影響とそれを根底で支える人的資源の存在を解明したといえよう。

.....
自由論題5 東・東南アジアの国際関係・政治
.....
下関市立大学 岡本 次郎

本セッションでは、以下の3つの報告が行われた。

報告1：木村友彦「東ティモール問題に対するウィルシー豪外相の政策、1974-1975年」

報告2：原民樹（一橋大学）「フィリピンにおける地方政治の革新：シキホール島の事例」

報告3：石塚迅（山梨大学）「公共圏（公共空間）と中国憲法学：北京・三味書屋の試みに注目して」

討論：日下渉（名古屋大学）、中岡まり（常磐大学）

第1報告は、1975年にインドネシアによる併合に至った東ティモール問題に対する豪州政府の対応と、その政策過程に焦点を当てる。豪州労働党政府はウィットラム首相を中心とする併合容認派とウィルシー外相を中心とする民族自決重視派に割れていたが、結局は前者が勝利した。豪州の政策については、一般的に併合容認という結論しか知られておらず、外相が異なる意見を有し、首相と対立しながらインドネシアの軍事侵攻直前まで併合反対の働きかけを積極的に行っていた事実を掘り出したことには意味がある。討論者・フロアからは、民族自決は戦後豪州労働党の基本姿勢であったにもかかわらず、なぜ首相は併合容認に傾いたのか、等の質問・コメントが寄せられた。

第2報告は、フィリピンにおけるピープルパワー革命（1986年）精神の継承を地方政治の革新に見いだそうとする。同革命後、シキホール州政府は新興エリートであるフアー族によって支配されていた。しかし2013、16年の下院議員・州知事選挙ではフアー族以外の候補が大差で当選を果たした。その背景には、アキノ政権下（2010-16年）で反汚職・反貧困運動の実働部隊となったPPVRの活動と、同政権が2013年に導入した「ボトムアップ型予算プロジェクト」が存在する。双方の活動の主な担い手は「アクバヤン」であり、アキノ政権は彼らに「エリート支配と戦うための制度的武器」を提供し「民衆をエンパワーメントした」と結論づける。討論者・フロアからは、現地での聞き取り調査対象がアクバヤン関係者に偏っているのではないかなど、本報告のバランスを確認する質問・コメントがなされた。

第3報告は、北京・三味書屋の活動を通じて、中国における公共圏の実践的・理論的課題を明らかにする。中国では言論空間の創出は政府の役割であり、それが国家による言論空間の独占を生み、人権抑圧の要因となってきた。1988年に開業した三味書屋は人々の知的欲求に応える経営を行い、「毎週講座」等の実施を通して人の交流の場を提供した。

これらの試みは公共圏の創出・発展を企図したものと評価できる。一方その活動の障害は政府・共産党による干渉・抑圧であり、さらには新自由主義とインターネット社会の到来である。主流派が民主主義（公正・平等）よりも憲政（自由）に傾斜している状況を考えると、中国憲法学は当面、当局の干渉・抑圧を排除し自由を確保するための理論と制度枠組みを提示することしかできないだろう。討論者・フロアからは、中国憲法学が公共圏問題に踏み込んでいく動機はあるのか等の質問・コメントが寄せられた。

自由論題6 東南アジアの移動・地域協力

JETROアジア経済研究所 佐藤 百合

本自由論題では、東南アジアの労働移動、および設立から50周年を迎えたASEANに関する3つの報告がなされた。

第1報告は、横本真千子会員（北海道大学）による「インドネシア家事労働者の送り出し制度の問題点」である。報告は、インドネシアの送り出し制度が労働者に多大な資金的負担を強いるものであることを示したうえで、家事労働者などへの聞き取り調査によって彼女たちが負担を最小化する出稼ぎ行動をとっている実態を明らかにした。討論者の佐藤は、政府の制度が強い資金的負担、その制度を回避する労働者による「費用最小化・収益増大」の成果について具体的な数値データを提示して分析する必要があることを指摘し、同じく討論者である清水一史会員（九州大学）は、制度面の分析と労働者行動の分析との間の論理的つながりをより明確にすべきことを指摘した。フロアからは、家事労働者が特定の出稼ぎ先を選んだり変更したりする行動は費用計算にもとづくものか、労働者の満足度や教育水準はどうか、などの質問が出された。

第2報告は、鈴藤麻里菜会員（拓殖大学）による「ASEANの保健衛生向上改革」である。報告は、ASEAN共同体のひとつである社会文化共同体（ASCC）、そのなかで保健衛生問題を扱うASEAN保健大臣会合（AHMM）における議題の変遷をたどり、保健衛生と関わりの深い水問題の現状を整理した。討論者である清水会員は、ASCCへの着目は重要だが、保健衛生と水問題とを議論する分

析枠組みを明らかにする必要があることを指摘し、佐藤からは、論文の目的と分析対象を明確に定め、ASEANに関する基本文献を読み込む必要性を指摘した。フロアからは、ASCCの具体的成果は何か、AHMMはマラリア、結核、レストスピラ症など東南アジアの主要感染症を取り上げていないのか、公衆衛生と水資源は区別して扱われるべき問題ではないか、といった疑問が出された。

第3報告は、吉野文雄会員（拓殖大学）による「ASEAN統合構想の経済統合に対する効果」である。報告は、ASEAN内の先発国と後発国の開発格差を縮小させようとする取り組みとして2002年に始動したASEAN統合イニシャティブ（IAI）に焦点を当て、IAIの目的が当初の統合から開発に移ってきたこと、そもそも域内格差が縮小すれば経済統合の効果は減じることから統合というIAIの目的に域内格差縮小という手段を用いるのは不整合であること、IAIは財源を域外に依存し自律的でないこと、以上からIAIの経済統合効果は限定的であると論じた。討論者である清水会員は、IAIは人材育成などのソフト面が中心でありハード面を抜きにIAIのみの経済統合効果を論じるのは妥当か、目的と手段の不整合性の論拠になっている「経済統合が進めば開発格差は雲散霧消するはず」という経済統合の捉え方は妥当か、IAIの目的達成度は財源の外部依存性とは関係ないのではないかと、この疑問を提示した。同じく討論者の佐藤は、IAIの焦点はASEAN内の国間格差から各国に共通する国内格差に移ってきたのではないかと、ASEANは資金面で自律的であるべきという規範よりも「もらえるものはもらう」という現実主義なのではないかと指摘した。以上のような本セッションでの議論が各会員の今後の論稿の仕上げに活かされることを願っている。

自由論題7 東アジアの経済

関西学院大学 寶劍 久俊

本セッションでは、以下の2つの報告が行われた。

報告1 馬欣欣（一橋大学）「The Effects of Minimum Wage on Wage Distribution in Urban China」

報告2 柳学洙（日本学術振興会特別研究員）「北

朝鮮の工業配置と企業間ネットワーク」

第1報告は、中国における法定最低賃金の変化が都市労働者の賃金に与える影響について、CHIP調査データを利用して考察したものである。具体的な分析手順としては、3期間（1993～95年、1998～2002年、2007～13年）の都市世帯調査データを利用し、OLS、QR model、Neumark model、DID modelの3つの分析手法に依拠しながら、法定最低賃金が労働者の賃金水準に与える影響を厳密に推計している。分析の結果、いずれの期間に関しても法定最低賃金は実際の労働報酬に対して有意な正の効果をもたらすが、その他の階層への波及効果については1993～95年のみ有意であったことが示された。本報告に対して討論者およびフロアから、2007～13年データのそれ以前ではデータの性質が異なり、かつ法定最低賃金の上昇は2004年以降であるため、推計結果に関する期間を通じた整合的な解釈が難しいこと、DIDの処理群・対照群の設定に改善の余地があること、中国の労働市場を特徴付ける理論体系の構築が必要であること、2007～13年の上位階層に関する法定最低賃金の効果が有意な負であることは所得格差の縮小効果を示唆するか可能性があること、といった質問・コメントが出された。

第2報告は北朝鮮の企業レベルの立地データ（『朝鮮地理全書』から独自作成）を用いて、重工業・軽工業の工業配置の歴史的変遷を定量的に考察するものである。植民地時代から1980年代にかけて、企業の立地データを行政区画とマッチングさせ、工業配置のジニ係数の推計とローレンツ曲線の作図を行った結果、北朝鮮では建国当初から企業の均等配置が推し進められてきたこと、その傾向は特に軽工業で顕著に観察される一方で、鉱業、金属産業、電力産業ではその傾向が存在しないことが明らかとなった。本報告に対して討論者およびフロアから、企業消費地ネットワークに関する時系列的分析の実施が可能かどうか、企業の名称変更や統廃合に対してどのような処理を行っているのか、1945年前後で企業配置がどのように変化したのか、より詳細な産業分類による重工業の産業配置分析が必要ではないかと、北朝鮮の工業化政策のあり方を金日成の発言や計画経済資料から抽出していくべきではないかと、といった質問・コメントが出され、活発な質疑応答が行われた。

自由論題8 東アジアの企業・金融

大東文化大学 高安 雄一

報告1：齋藤幸則会員（桃山学院大学）「中国進出日系企業における経営現地化にかんする事例分析：ガバナンスの観点から」

報告2：赤羽淳会員（横浜市立大学）「鴻海集団の液晶パネル事業戦略」

報告3：李素軒会員（東京大学大学院）「資本自由化以降の韓国における二つの外貨流動性危機の比較分析」

報告1は、中国に進出した日系企業の現地化が進まない理由の解明を試みた。理由の解明に当たっては、現地子会社のガバナンス体制の不十分さが理由であるとの仮説を立てその検証を行った。なお検証に際しては、経営の現地化を進めるにあたり親会社である日本本社と中国現地子会社のガバナンス体制を構築するため、現地の統括会社とその担い手となり取組を実施していることを事例としてとりあげて論じた。そして検証の結果、日系企業では本社と子会社間の信頼関係には溝があり、その背景には現地子会社におけるガバナンスの脆弱性があることを明らかにして仮説の正しさを示した。この報告に対して討論者の森路未央会員（大東文化大学）は、①現地化の意味とは何か、②統括会社がエージェンシー問題に直面した場合の対応策はどのようなものか、③統括会社の日本人派遣者はガバナンスの構築・強化のための規程やモニタリング体制にどのような役割を果たしたかといった問題を提起した。

報告2は、台湾の鴻海グループの経営戦略を通史的に整理しながら、同社の液晶パネル事業を解析した。その結果、①群創光電はパソコン分野の垂直統合の一環として設立された、②統寶光電と奇美電子の合併は、製品分野で進んだ多角化に呼応した垂直統合として解釈できる、③シャープを買収は、近年の鴻海の課題である脱EMS化を推進する効果的な手段として捉えられると結論づけた。この報告に対して討論者の吉岡英美会員（熊本大学）は、①鴻海集団の事例は台湾のエレクトロニクス企業の代表例として位置づけられるのか、あるいは特殊な例外であるのか、②鴻海集団が垂直統合化・脱EMS化を進めてきた理由は何か、③鴻海集団の垂直統合化・脱EMS化という現象をどのように捉えるべきかと

いった問題を提起した。

報告3は、1997年と2008年に韓国で発生した外貨流動性危機について、短期対外債務が急増した原因、危機の波及構造、政府当局の対応という3つの観点から比較分析を行った。そして分析の結果、①銀行に過度に依存した金融体制ではなく資本市場が育成されても流動性危機は起こりうる、②外貨準備を十分に積んでも流動性危機は起こりうることを示した。さらに、1997年の危機以降、韓国政府は、資本市場育成、外貨準備の保有を進めたが、それでは防げない危機の形が発生したことも明らかにした。この報告に対して討論者の高安雄一会員（大東文化大学）は、①2008年危機の原因は金融機関の借入が逆流した結果に帰することができるのか、②外国金融機関からの借り入れはなぜ逆流したのか、③中央銀行はなぜ外貨準備を使用しなかったのかといった問題を提起した。

以上のように、それぞれの報告に対して討論者から様々な問題が提起されたが、報告者はこれらに対して見解を示すとともに、フロアから寄せられたコメントに対し回答することで議論が深まった。

自由論題9 アジアにおける性的マイノリティの政治：家族・宗教・国家

名古屋大学 日下 渉

本分科会では、性的少数者が国家を転覆することなどないにもかかわらず、なぜ国家は執拗に彼らに多大なる関心を寄せるのかについて検討した。

第一報告では、田村慶子会員（北九州市立大学）が、台湾とシンガポールを比較した。台湾では戒厳令期の弾圧を越えて、民主化後、性的少数者の運動が拡大し、2017年には憲法の「婚姻の自由」と「平等権」を根拠に民法が改正され、同性婚が合法化された。シンガポールでは、男性同士の性行為は男性のみの移民社会ゆえに一般的だったが、植民地期からの刑法377条により犯罪化され、「アジア的価値」のもと国家は取り締まった。しかし近年では、3万人の人々が集う「ピンクドット」集会、刑法337条A項の廃止請願活動と国会議論などが生じている。ただ同時に、反対派の活動も先鋭化して「文化戦争」の様相を呈している。

第二報告では、伊賀司会員（京都大学）がマレー

シアの事例を論じた。植民地期からの刑法377条に加え、1980年代からのイスラム化政策と「アジア的価値論」のもと、性的少数者は国家に抑圧された。しかしHIVを契機に、1990年代には当事者コミュニティの形成、国際ネットワークの形成、保健省と当事者の協働が生じた。アンワル副首相を失脚させた1998年の「ソドミー裁判」をめぐり性言説が公共圏で流通するなか、当事者アイデンティティが強化される一方で、反同性愛運動も活性化される。現ナジブ政権の下では、国家による「矯正」「予防」が活性化される一方で、コミュニティの外に働きかける運動も出てきた。

第三報告では、宮脇聡史会員（大阪大学）が、フィリピン・カトリック教会の性・生殖・家族をめぐる国際的なネットワークと規範言説を分析した。教会は、国際的な勢力の策謀が「性と生殖に関する健康・権利法」を押し付け、カトリックに基づく「本来のフィリピン人」を脅かしていると批判する。だが、その主張は政治家からも世論調査でも支持されず、性的少数者の権利擁護が世界的に進むなか、教会は危機感をいっそう高めている。同性愛に対しては行為を避けつつ生きるよう励ますという方針を取っているが、教会内にも異論はある。さらに同性愛者に受容的な態度をとる新教皇の登場が当惑を呼んでいる。

青山薫教授（神戸大学）が討論を行った。「LGBT」が「アジア的価値」にとっては「西洋的退廃」や「帝国主義支配」の徴とされ、当時者や自由民主主義者にとっては進歩の徴とされるなど、政治的価値が高まっている。フォビアの高まりは、「LGBT」の政治が「男同士の絆」に基づく既存の権力構造に風穴を開ける可能性を示している。ただし、同性婚をめぐってもギャップがあるので「LGBT」を一緒に論じることでできない。また「LGBT」の政治がゲイ中心主義に陥りがちななか、ジェンダー差の問題を繊細に捉えつつ、フェミニズム運動と節合する必要がある。それから「LGBT」の政治と新自由主義の親和性が排除するものを明らかにする必要がある。

自由応募分科会② **インドの産業発展と日系企業**
法政大学 絵所 秀紀

本セッションは神戸大学・佐藤隆広会員がオーガ

ナイズしたもので、3つの報告がなされた。第1報告は佐藤隆広「経済統計からみたインド進出日系企業」、第2報告は藤森梓（大阪成蹊大学）「Firm heterogeneity and the behavior of Japanese manufacturing multinationals in India」（ただし日本語で口頭報告）、第3報告は上池あつ子（神戸大学）「模倣と革新のインド製薬産業史」であった。コメンテーターはアジア経済研究所の佐藤創会員であった。佐藤報告は、経済産業省が実施した『海外事業活動基本調査』の個票データを利用して、1994年から2014年までのインド進出日系企業のさまざまな基本的な特徴を描き出したものである。この間に企業数・従業員数・売上額はごくおおまかにいって10倍程度に順調な増加傾向をたどったが、経常利益／売上比率は大きく変動を繰り返しており、何らのトレンドもみられない。現地調達率は下落傾向にあり、また輸出が輸入を大きく上回っており貿易黒字を計上している、等との集計結果が報告された。藤森報告は、「企業の異質性」を考慮に入れたメリッツ＝ヘルプマン・モデル（新・新貿易論）を分析の枠組として「企業の生産性」と「企業立地」の関係を実証分析したものである。具体的には、東洋経済新報社『海外進出企業総覧』に掲載されているインドに進出した日系企業の州別データを用いて推計を行った。推計結果として、各企業の売上額に労働生産性の水準、地域の経済規模、欠損率や輸送コスト、為替レートが影響していることが得られた。上池報告は、報告者の近刊予定の著書『模倣と革新のインド製薬産業史』をベースにして、その中からランバクシー・ラボラトリーズ社に焦点をあてた報告であった。佐藤創会員からは、成長の極が東アジアから南アジアへ移行したとされているが、それは一過的な現象なのかどうか、という大きな問いが提出されたのち、それぞれの報告に対するコメントがなされた。佐藤報告に対しては、まずは海外事業活動基本調査統計を使用することの必要性を示したことが高く評価された。その上で、佐藤報告では現地調達率低下の理由として新規企業が参入したと説明されたが、はたしてそうだと言い切れるのか、等々の質問が出された。藤森報告に対しては、①「企業の国籍」も異質性の一要因ではないのか、②日本からインドに進出した企業から輸出するケースをどうとらえるのか、③FDIの決定要因として産業集積の影響をどうとらえたらいいのか、等々のコメントが

なされた。上池報告に対しては、これまでこうした形で一産業に焦点をあてたインド研究はなく、高く評価できるとした。また輸入代替からの転換のタイミングについての議論がほしいとされた。フロアからも活発な議論が聞かれた。なお本セッションへの参加者数は15名であった。

自由応募分科会3 **ベトナム社会の上位層**

JETROアジア経済研究所 荒神 衣美

本分科会は、ベトナム社会で上層と位置付けられる3職業階層の形成過程や特徴の精査を通じて、社会の開放性・安定性について議論しようとしたものである。

報告1：石塚二葉（アジア経済研究所）「ドイモイ期ベトナムの政治エリート層」

報告2：藤田麻衣（アジア経済研究所）「ベトナム大企業経営者の属性と出世過程 ホーチミン証券取引所上場企業の経営者の考察」

報告3：伊藤未帆（神田外語大学）「移行経済期ベトナムにおける大卒労働者のキャリアパス」

第1報告では、まずドイモイ期ベトナムの政治エリート層（党・国家指導層）の計画経済期と比した変化について議論され、テクノクラートの性格が強まっている一方で、権力によって獲得される富の規模が大幅に拡大していることが指摘された。次に、政治エリート層の任用にかかる制度・実務の検討を通じて、同層への参入の開放性／閉鎖性について考察され、そこには学歴のみならず、党員資格、政治システム内での職の獲得、属性や出身地域による「構成」への適合など、高い障壁があることが指摘された。

第2報告では、報告者が構築した、ホーチミン証券取引所上場企業の上位100社のトップ経営者データベースに基づき、ベトナム大企業経営者の属性と出世過程が明らかにされた。経営者の多くが国家セクター出身者に占められるなか、元国有企業や純粋民間企業の総社長職ポストに国家セクター勤務歴のない若年高学歴専門人材の参入が見られること、他方で2000年代以降、国有・民間企業の双方で大企業経営者となる機会を限られた層に集中させるような動きがあることが確認され、企業経営者層への参入に開放的傾向と閉鎖的傾向の両面が見られることが

指摘された。

第3報告では、ハノイ市内で就業する大卒労働者のサンプリング調査結果に基づき、移行経済期ベトナムの大卒労働者のキャリアパスについて考察された。ドイモイ開始後、高等教育の大衆化路線により多様な大卒労働者が生まれたが、そのキャリアパスには出身大学による違いがある、すなわち、伝統大学出身者は国家セクターで、新設大学出身者は非国家セクターでキャリアを積む傾向があること、また若年地方出身者に非国家セクターへの参入傾向があることが見いだされた。若年大卒者の非国家セクター参入は必ずしも積極的なものではなく、国家セクターからはじき出されたがゆえという可能性も指摘された。

討論者の園田茂人会員（東京大学）からは、各報告に対する個別のコメントに加え、分科会全体へのコメントとして、社会の開放性、安定性、また不平等をどう定義するのかが非常に難しい問題であり、現実に即した議論をするためには、ベトナムの人々自身がどのように秩序、不平等を捉えているのかを解釈するためのデータの蓄積が必要だという、今後の研究発展に向けた非常に大きな課題が提示された。

自由応募分科会4 **アジア太平洋秩序とチャイナ・ファクター**

大東文化大学名誉教授 黒柳 米司

本分科会は、「アジア太平洋地域秩序とチャイナ・ファクター」を主題として、アジア太平洋地域における米中対峙という大状況を背景として、主役としての中国、脇役としてのASEAN、点景としてのインドネシアという大中小のアクターがいかなる役割を果たしうるかを考察することを目指した。本分科会は、3名の報告を中心に、およそ二十余名の会員が参加した。

第一の報告は、浅野亮会員（同志社大学）による「米中対峙下におけるアジア太平洋秩序の変容と中国」。浅野会員は、地域秩序の変容を地域の変容・アクターの変容・動態の変容という錯綜した局面を論じた。第二報告は平川幸子会員（早稲田大学）による「リベラルな国際秩序の維持 台湾とASEANに光を」。平川会員は、米中のようなパワーに立脚

した秩序でなく、「非国家主体たる台湾やASEAN」の国家主権にも力にも依存しないアクターが果たす役割のお重要性に注目し、期待する。そして第三報告は阿部和美会員（早稲田大学）による『「新しい」大統領によるパプア取り組み』で、インドネシア歴代政権のパプア政策を回顧し、とくに「人間開発」という視点からジョコウィ現政権のパプア政策を批判的に検討した。

次いで、吉野文雄（拓殖大学）会員 報告者3名は国際関係論の視点に立つが、吉野会員は東南アジア経済専門家としての観点から の総括的コメントに加え、①浅野会員に対しては、「一帯一路」は中国外交の「重層化であって広域化ではない」のではないか、「ツキディデスの罠」は（経済的には一定のメリットがあり）必ずしも悪い状況ではないのではないか、②平川会員に対しては、ASEANについて過大評価をしていないか、中国外交との関連で域内居住の華僑・華人はいかなる役割を果たしうるか、そして③阿部会員に対しては、パプア問題に関してASEANのような地域機構が何らかの役割を果たしうるか、などの質問が提示された。

これとの関連で小笠原高雪会員（山梨学院大学）より、平川報告は台湾を主権なき「グローバルな市民社会」と位置づけているが、台湾自体は主権をともなう「国家性」を志向しているという現状との整合性を問う質問がなされた。

これらに対して各報告者から簡潔な回答がなされたことを第一ラウンドとして、フロアの会員諸氏との質疑応答に移った。まず、張雪斌会員（同志社大学）から中国の国力増大にともないASEANの役割はどう変化するのか、次いで張雲会員（新潟大学）から、ASEANが普遍的価値を強調する「価値観外交」に傾斜することは、1990年代の米外交の轍を踏むことにならないか、そして最後に小笠原欣幸会員（東京外国語大学）から、ASEANは中国外交がとぎに実利を求め、ときにイデオロギー重視へと振幅を見せることに警戒感を抱いているのかなど一連の質問が提示され、報告者との間で活発な論議が交わされた。

自由応募分科会5 **ポスト・マハティール期のマレーシア政治**

JETROアジア経済研究所 中村 正志

本分科会は、マハティール退任後のマレーシアで生じた政治的变化を把握しその要因を探求することを目的とする。

報告1：中村正志（アジア経済研究所）「幻の二大政党制：変わる政党システム、変わらないUMNOのヘゲモニー」

報告2：鷺田任邦（東洋大学）「マレーシアにおける与党連合の急激な後退と路線転換の背景」

報告3：鈴木絢女（同志社大学）「ポスト・マハティール期の政治制度改革：扇動法修正過程にみるリーダーの生存と政治の自由化」

第1報告は、2008年総選挙を機に成立した二大政党連合制が2015年に崩れた原因を探った。2008年選挙での主要3野党（PKR, PAS, DAP）の躍進と人民連盟（PR）の結成により、与党連合・国民戦線（BN）の単独連合優位が崩れ、二大政党連合制が生まれた。続く2013年総選挙でPRは続伸し、二大政党連合制は定着したかにみえた。この間政党システムには、1から2へという数のうえでの変化と並行して、BNのプミプトラ政党連合化とPR内におけるDAP、非プミプトラ議員の比率増大という質的な変化が生じていた。報告者は、この変化がPASとDAPの対立、ならびにPASと与党UMNOの接近を促しPRを瓦解させたと主張した。

第2報告は、2008年総選挙でBN議席が急減したのはなぜか、また、一時は改革路線をとった政府が2013年選挙を前にマレー人優遇・ばらまき政策に転じたのはなぜかを分析した。選挙データと政治意識に関する調査結果の計量分析により、（1）2008年選挙では民族を問わず、経済状況や大きな政府に不満をもつ層に加え、近年争点となっている選挙不正に不満をもつ層がBNを支持しない傾向にあったこと、（2）マレー人の与党離れへの対策として実施された2003年の選挙区割り変更により、非マレー人票の離反の効果が増幅されたこと、（3）2011年には権威主義を期待するマレー人がBNを支持する一方、民族を問わず高所得層はBNを支持しない傾向にあったことをあきらかにした。

第3報告はまず、マハティール退任後の政治制度改革の流れを跡づけた。2009年に発足したナジブ政権の初期に改革が進んだが、2014年から政府は反動政策へと転じている。いったん進んだ改革に、揺り戻しが生じたのはなぜか。報告では扇動法改正を事例として、首相の生存戦略が政策を左右したこ

とを示した。選挙前、首相の力点は改革を進めて得票につなげることにあり、扇動法廃止の方針を示した。だが選挙後、マレー人の特権の喪失をおそれるUMNOから扇動法維持を求める声があがり、同時期に首相に対し国営投資会社1MDBの経営不振の責任を問う動きが出ると、首相は党内支持固めのために反動政策に転じた。

討論者の金子芳樹会員（獨協大学）からは、（1）選挙区割り変更がBN内部の力関係に影響したのではないか、（2）計量分析によって新たに発見された知見は何か、（3）有権者の意思は政治制度改革にどう影響するのかといった、各報告の議論の根幹にかかわる指摘、質問がなされ、報告者とのあいだで意義深い討議がなされた。

.....
共通論題 2017：不確実性の時代のアジアと世界
.....

共通論題は、トランプ政権の誕生とブレグジットを欧米における「不確実性」ととらえ、これがアジアに与える影響と意味を地域別に探求した。各地域の報告は以下のとおりである。

報告1：高原明生（東京大学） 不確実な世界の中の中国 ポスト毛沢東時代の終焉か

報告2：木宮正史（東京大学） 米中国益第一主義の狭間の朝鮮半島：韓国政治の不確実性と北朝鮮政治の硬直性

報告3：金子芳樹（獨協大学） 不確実性下で揺れる東南アジア 国内政治と地域統合の新たな分岐点

報告4：竹中千春（立教大学） グローバル・インドへの躍動：その内政と外交の交錯
司会兼討論：竹中千春（立教大学）

報告1は、不確実な国際政治の焦点の一つとして中国を取り上げた。本報告では、中国が常に米国の動向に敏感に反応することを指摘し、その例としてトランプ政権の内向き姿勢に反応した習近平政権が「一帯一路」に見られる自由貿易と地域統合を掲げて経済外交の主導権を握ろうとする動きを示した。また中国自身がもたらす不確実性として、国内の政治体制が最大の要因であるとし、習近平が反腐敗を梃子として自らへの権力集中を実現させ、鄧小平以来の集団指導体制から大きく転換しつつあることを「ポスト毛沢東時代の終焉」と位置付けた。

報告2は、朝鮮半島を取り巻く米中関係が、各自の「国益第一主義」によって変化する方向性を検証した。トランプ政権は北朝鮮への軍事力行使も含めた選択肢を示そうとしているが、日韓が北朝鮮の攻撃射程内にあることから、これが有効な圧力になり得るのかという疑問が提起された。また米国は中国から北朝鮮への圧力行使に期待を寄せているが、報告は中国国内の論争と米国の「褒め殺し」の側面を指摘し、対北朝鮮政策をめぐる米中の持続的・安定的協力の行方は不透明であると主張した。さらに北朝鮮と米国の緊張持続により、韓国のリベラル政権が北朝鮮への関与を強めるのは困難であることを示した。

報告3は、大国間のバランスをとりながら地域秩序形成を担ってきたASEANが、国際関係の変動によって直面する難題を示した。ASEANは経済面で中国への依存を急速に高めるいっぽう、主権・安全保障面では南シナ海問題に象徴される「中国の台頭」に苦慮する国が多い。しかしトランプ政権のTPP離脱にみられるアメリカの退潮は、ASEAN諸国の対中依存を強める可能性が高い。本報告は、こうした「中国傾斜」が域内の非民主的政権や原則軽視のポピュリスト政権の継続を助長するとともに、地域統合の面でASEANの中立性への信頼とこれに基づく求心力の低下、中国傾斜の度合いをめぐるASEAN内の軋轢や結束力低下をもたらす可能性を指摘した。

報告4は、グローバルな不確実性のもとでインドが台頭した背景を分析し、モディ政権の対外政策の課題を提示した。21世紀の国際社会での大事件の影響を検討すると、アフガニスタンとイラクにおける対テロ戦争はインドの国際的地位を向上させたが、リーマンショックを象徴とするグローバルな金融・経済危機の到来は逆に作用した。現在の「権力移行」ともいえる国際情勢の中では、中国を追って大国化をめざすインドは現状維持国家よりも現状変更をめざす国家の顔をもち、「不確実性の時代」を歓迎する可能性が強いと本報告は指摘し、日本がインドとの協力を求める際の留意事項として提起した。

国際シンポジウム（開催校主催）カンボジア大規模アンケート調査 報告：ドル化から見える政治・経済の実相

一橋大学 奥田英信

開催校主催国際シンポジウムでは、カンボジアの政治・経済構造について、「ドル化」を一つの切り口として、報告とパネル討論が行われた。第1報告「人民党一党支配体制下の開発と政治」（山田裕史氏）では、カンボジアの政治構造について、人民党政府は有能な経済テクノクラートと有力なビジネス・エリートを党内・体制内に取り込むことによって、市場経済の枠内で国家主導による民間依存型の経済開発を進めているという説明があった。第2報告「Economic Growth and Development in Cambodia during the 1990s and 2000s」（SAMRETH Sovannroeun氏）では、1990年代以降の経済発展に焦点を当てて、カンボジア経済の成長に果たしている輸出志向的な工業化、国際貿易、直接投資の役割が説明され、ドル化の経済に与えている功罪や貧困問題についても社会経済的な背景と関連した報告がされた。第3報告「カンボジア中央銀行／JICA共同調査の第1次調査結果報告：カンボジアにおける家計のドル化の実態について」（小田島健氏）では、カンボジアにおける家計・企業のドル化行動が地域別・産業別に紹介された。報告内容はカンボジアのドル化の全体像を初めて捉えた最新の研究成果であり、従来の認識とは違って日常取引では国内通貨リエルが相当広く使われていること、ドル化は地域間格差が大きいことなど、興味深い事実が明らかにされた。第4報告「Microfinance

in Cambodia」（Lam Roviay氏）では、日常金融を支えるマイクロファイナンス協会の視点から、マイクロファイナンスでもドル化が顕著であること、金融取引のドル化がカンボジアのドル化を先導役となっていることが報告された。

後半のパネル討論（司会、奥田）では、報告者全員での討議の後、フロアからの質疑応答を受けてディスカッションが行われ、「カンボジア経済と政治にとってのドル化の意味」、「ドル化の功罪」、「ドル化の今後の展望」が議論された。ドル化は政府黙認の下で家計・企業・金融機関が自主的にドル化行動を進めた結果であり、これまで深刻な政治・経済上の弊害は表れていないのだから、敢えて変化を求める必要はないのではないかという意見が、報告者の中からもまたフロアからも表明された。また、脱ドル化政策が重要な経済政策として議論されたことはなく、野党などから表明される脱ドル化政策は、ナショナルプライドとしての政治的アピールにとどまっているのではないかという議論もあった。討論を通じた印象としては、カンボジア中央銀行やIMFは金融政策の有効性を高めたいという立場からリエル使用拡大の必要性を主張してきたが、その論点は未だ十分には認知されておらず、裏付けとなる調査研究を一段と充実させることが必要であるように感じられた。

国際シンポジウム（榎山セミナー） データアーカイブとアジア研究Development of Data Archive and Its Impact on Asian Studies

東京大学 園田茂人

2017年6月25日（日）の午後1時から4時まで、本館31室で榎山セミナー“Development of Data Archive and Its Impact on Asian Studies”を実施した。

セミナーの登壇者は、モデレーター役となった筆者以外に6名。韓国からはソウル大学のKim Seokho教授、中国からは中国人民大学のWang Weidong教授が参加。二人とも大学をベースにしたデータアーカイブセンター（韓国ではKOSSDA、中国ではCNSDAと呼ばれる）の責任者で、それぞ

れのセンターの活動内容や抱えるデータの特徴について報告いただいた。

フィリピンからはデラサール大学のRonald D. Holmes教授が参加、Pulse AsiaというNGOを拠点に、継続的な支援のない状況下でのデータ収集活動の様子とその具体的な成果や困難について紹介された。日本からは数理統計研究所の吉野諒三教授が参加され、同研究所が長年実施してきた国民性調査の事例を引きつつ、経年調査・国際比較調査を行う際の工夫や困難、成果を報告した。

4名の報告を受けてコメントされたのが、田中明彦教授（政策大学院大学）と山本信人教授（慶応大学）のお2人である。

田中教授は、世論調査データ以外にも多くのデータがある中で、逆説的なことにも、ウェブからアクセスできない情報については黙殺される傾向がみられること、他方で一部重要なデータが開示されていないため、研究が深まらない問題があるといった点を指摘された。山本教授は、インドネシアの事例をもとに、世論調査の進め方次第では、政治的プロパガンダや単なるビジネスに墮す危険性があり、質的データとの慎重なマッチングが必要となることなどを指摘された。

その後、フロアからの質問などを受け付けながら議論を進めたが、データという「公共物」の管理について、各国のスタンス・現状が透けて見えたのが印象的だった。

韓国では膨大な調査がなされているため、質の高いデータの見極めが大切になり、他方で利害関係者が多く、それぞれが異なる意見をもっているため、

ハブ機能を維持・発展させるのがむずかしい。中国の場合、最良のデータを提供する可能性が高いのが政府部門だが、データの公開に最も抵抗が強いのも政府部門であり、これが研究の深化を阻む傾向にある。

フィリピンを含む多くの東南アジアでは、北東アジアのように政府や大学機関がデータアーカイブ作成に資源動員をしておらず、そのために海外機関との連携に力を注がざるを得ないものの、北東アジアとの連携にあたっては、言語上の制約が存在してむずかしいという。日本は最も長く世論調査を実施してきたが、政府関係者を含む資金提供者の覚えは必ずしも良くなく、経年調査の実施には相当な困難を伴うといった現実がある。

このように、多岐にわたる問題が議論されたが、若者の育成や地域研究と社会科学の融合など、今後のアジア研究の課題の一端は共有されることになった。今後、樫山奨学財団のご支援を受けつつ、本セミナーの成果を公開することになることを付け加えておきたい。

2017年度秋季大会のお知らせ

2017年度秋季は10月21日（土）の日程で、富山大学（富山県・富山市）にて共通論題「アジアのインフォーマル経済と社会保障のフロンティア」をはじめ

め、分科会が5つ、自由論題が7つありますので、ふるってご参加ください。

定例研究会の開催状況について

2016年10月から2017年3月の半年の間、定例研究会は1回開催されました。報告者、題目及び討論者について下記の通りです。

第19回定例研究会（2017年3月29日）
報告者：熊倉 潤（日本学術振興会）
題目：文化大革命期（1966-76年）における少数民族

族エリートの変容
討論者：川島 真（東京大学）

報告者：板倉 和裕（広島大学）
題目：インドにおけるマイノリティの包摂と排除：「ネルーの時代」の再検討を中心に
討論者：青山 瑠妙（早稲田大学）

入・退・休会者 (2017年4月11日～2017年11月30日)

編集後記

インターネットの発達アジアに情報革命と民主化をもたらすと、かつて期待していました。前者は驚異的な勢いで実現していますが、後者の足取りは重いと言わざるを得ません。今号の編集も遅れに遅れてしまいましたが、辛抱強くご協力くださった皆さまのおかげで発行にこぎつけることができました。ご寄稿くださった方々に厚く御礼申し上げます。(澤田ゆかり)



『アジア政経学会ニュースレター』 No.48 2018年1月25日 発行

発行人：丸川 知雄

編集人：澤田ゆかり

●財アジア政経学会事務局

〒108-8345東京都港区 田2-15-45

慶應義塾大学 法学部 政治学科

小嶋 華津子研究室 気付

E-mail : k.kojima@law.keio.ac.jp

E-mail : jaas-info@npo-ochanomizu.org

URL : <http://www.jaas.or.jp>

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畑区天神1丁目13番5号